

第 1270 号
(38)

20M型巡視艇中檢修理

仕 様 書

第十一管区海上保安本部
令和8年4月

第一章 一般

- 1 この修理は、船舶安全法その他関係法令に基づいて施工し、所要の検査に合格しなければならない。
また、検査に関する手続は請負者が行い、その検査申請に当っては、検査職員の確認を受けてから行うものとする。
なお、管海官庁に受理された船舶検査申請書の写しを検査職員及び船舶技術部に提出するものとする。
- 2 この修理の施工に当っては、監督職員の監督を受け、検査職員の検査に合格しなければならない。
- 3 この修理に使用する材料は、この仕様書で指示する場合を除き、現在使用している材料と同等の品質又はそれ以上のものを使用するものとする。
また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針において、特定調達品目として定められているものにあつては、同基本方針の「判断の基準」および「配慮事項」に適合する材料を使用する。
なお、船舶安全法等の規定により、本基準に従うことが困難な場合にあつては、監督職員の指示により処理するものとする。
- 4 取替える物品が同等品の場合は、事前に同等品であることを証明するカタログ等の資料を添え、船舶技術部管理課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。
- 5 請負者は、受検日程を記載した工程表を検査職員及び船舶技術部に提出し、その承認を受けなければならない。
- 6 この修理の施工に当り、撤去品等が発生した場合は、監督職員の指示により適法に処理するものとする。
- 7 この修理期間中、本船の保安及び災害防止並びに安全管理については、直接本船乗組員の責めに帰すべき場合を除き、請負者がその責めに任ずるものとする。
- 8 この修理期間中請負者は、本船の自活用の電力及び給水を供給するものとする。
なお、その使用料については、協議のうえ別途契約するものとする。
- 9 この修理期間中請負者は、修理のために必要な、ほう炊及び居住の代替施設を供給するものとする。
- 10 履行場所については、船体を請負造船所指定場所、図書等を第十一管区海上保安本部とする。
- 11 船体引渡し期限は令和8年7月29日とし、工期については、令和8年7月16日から7月29日を予定とする。
但し、回航日数は3日以内の造船所に限るものとする。
- 12 図書及び検査記録等の提出期限は、令和8年8月31日とする。
- 13 (1) 第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書を順守すること。
(2) 代金の支払いは検査合格後、請負業者の請求書により行う。

第二章 船体部

※ 本仕様に「官給」及び「本船支給」の記載無い材料、取替部品等は請負者手配とする。

1 船体上下架

(1) 主要目

総トン数	25.00 トン
全 長	19.60m
幅	4.50m
深 さ	2.30m

(2) 滞架日数

本修理にかかる滞架日数は6日とする。

(3) 要領等

上架要領図を参照し、入念に盤木調整を行い、船体に歪みを生じないように安全確実に実施する。

2 居住区等の防汚処置

修理仕様に指示するほか、次の防汚処置を本修理開始前に施工し、本修理完了後、同処置を撤去のうえ掃き掃除を行う。

(1) 各室床

ビニールシートでカバーする。(操縦台、海図台、調理室床を含む。)

操舵室床	約 11 m ²
乗員室床	約 8 m ²
乗員室床～乗員室階段	約 2 m ²

(2) 各通路床

ビニールシートでカバーする。

上甲板(操舵室入口付近)	約 2 m ²
--------------	--------------------

(3) 各室椅子、寝台兼ソファ、テーブル

ビニールシートでカバーする。

操舵室椅子	5 脚
乗員室寝台兼ソファ	2 個
乗員室テーブル	1 個

3 船底外板

船底外板について、次の清掃、塗装等を行う。

ウォータージェット動翼及び油圧操舵装置シリンダーの塗装中における防汚処置は充分に行う。

シーチェスト(8個)、同付格子、吸入ダクト内面、デフレクタ内外面の清掃、塗膜不良部手入、塗装を行う。

提出)

6 汚物管等

電動便器 (株高澤製作所製 STM24 型) 2 台及び次の汚物管並びに玉形弁等を取外し、開放、清掃、摺合せ、パッキン取替え、塗装、復旧する。

洗浄水は廃水処理する。

- | | | |
|------------|----------|-----|
| (1) 汚物管 | 25A×約 2m | 2 本 |
| (2) 玉形弁 | 15A | 2 個 |
| (3) ボールバルブ | 25A | 2 個 |

7 弁類

次の弁を開放、清掃、摺合せ、パッキン取替えのうえ、受検、復旧する。

これらの波止弁は、最高航海喫水線以下で船外に通じる弁として受検する。

- | | | | |
|-----|-----|----------------|---------|
| 波止弁 | 下甲板 | 機器点検区画 (空調装置用) | 20A×1 個 |
| 波止弁 | 下甲板 | 調理室 | 40A×1 個 |
| 波止弁 | 下甲板 | 機器点検区画 (洗面所用) | 25A×1 個 |
| 波止弁 | 下甲板 | 機器点検区画 (便所用) | 25A×2 個 |

8 膨脹式救命筏

膨脹式救命筏 (アール・エフ・ディー・ジャパン (株) RFD-Toyo 6MkIII 型 2009 年 2 月製) 2 台について、整備認定事業場又はサービスステーションによる法定点検整備、受検する。(整備記録 2 部提出)

- (1) 外観点検
- (2) ガス充気装置の点検
- (3) ぎ装品の点検
- (4) 荷重試験
- (5) 耐圧試験
- (6) 漏えい試験
- (7) 安全弁の作動試験
- (8) 乗込台の機能確認
- (9) 自動離脱装置の外部点検、作動試験
- (10) 積付け等の検査
- (11) 自動索及びもやい綱取替え

なお、作業に関し筏取外し、陸揚げ、復旧は付帯とする。

9 閉鎖装置等

錨、錨索、閉鎖装置、排水装置、船灯類、索類、航海用具、その他必要事項について受検準備、受検、復旧する。

船底塗膜状況調査表

船名：巡視艇あだん		調査者：
調査年月日：		本船立会者：
	汚損の程度	
左舷側		
右舷側		
船尾側		

※汚損の程度：生物付着の割合が 2割以下 = 1、2割～5割 = 2、5割以上 = 3

	塗膜不良部		
	塗膜不良部箇所	面積(m ²)	計(m ²)
船底防汚塗料(A/F) のみ剥離 (船底防食塗料(A/C) が露出)	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
船底防食塗料(A/C) まで剥離 (W/Pが露出)	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
金属地肌露出 まで剥離	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
今回使用したW/P		合計面積	
今回使用したA/C		船底外板総面積	
今回使用したA/F		比率(%)	

第三章 機関部

1 主機関 (2Y)

両舷主機関について、請負造船所が手配する専門業者により、ボンネットカバーを取外し、吸排気弁タペットクリアランス点検(冷態時 吸気側 0.3mm 排気側 0.4mm)、調整、復旧後、本船乗員が行う係留運転に立会い、良態を確認する。

また、本船支給する別紙機-1 の交換部品を取替える。

なお、ロックナットは規定トルク (50NM) で締め付けること。

2 ウォータージェット推進装置

<要目>

型式 IWJ-A049 型

製造所 (株)石垣

最大負荷×回転数 749kW×1,296rpm

両舷ウォータージェット推進装置について、取外し、陸揚げ、開放、点検、清掃、受検し復旧する。

また、本修理施行の際、本船支給する別紙機-2 の交換部品を取替える。

なお、本修理は、製造所技術員の立会いのうえ実施する。

(1) ウォータージェット推進装置

ア 本体装置

(ア) 羽根車

(イ) 吐出ケーシング

(ウ) 吸込ケーシング

(エ) ケーシングライナ

(オ) 主軸

(カ) 水中軸受及び軸受箱 (軸封装置を含む)

(キ) 防食保護亜鉛の取替え

イ 操舵及び後進装置

(ア) 油圧配管

(イ) 各シリンダピン

(ウ) 防食亜鉛の取替え

ウ 軸受箱

エ 軸継手

オ 中間軸

カ 中間軸受 (COOPER 製 二つ割ローラー軸受)

キ 軸アース装置

燃料タンク（1300L）2個のマンホール各1個を開放、内部清掃、受検、マンホールパッキン（ネオプレーン、3t×600φ）2枚を取替え及び復旧する。

燃料油の陸揚げ、保管、積込み（約1000L）は付帯とする。

6 諸弁

(1) 次の弁を取外し、開放、清掃、点検、摺合せ、フランジパッキン取替え、復旧する。

ア 燃料油取出弁（フランジ非常遮断弁） 5K-32A 0001V 1個

イ 燃料油取出弁（手動ポンプ用、ねじ込玉形弁）100psi-15A 0003V 1個

(2) 両舷主機海水吸入中間弁（レバー式バタフライ弁）について、次の弁と取替え、復旧する。

取替えた弁については、適法に処分する。

【取替弁】

・ バラフライ弁 700G-1T-LS 5K-100A FCD/SCS14/NBR 1個

・ バタフライ弁 700G-1T-RR 5K-100A FCD/SCS14/NBR 1個

7 効力試験

次の効力試験を実施し、受検する。

(1) 主機関の効力試験

(2) 主機駆動ビルジポンプ及び手動ビルジポンプ（ウイング式 25A）の効力試験

(3) 燃料油タンクの非常用遮断弁の効力試験

(4) その他、船舶検査官が指示する事項

8 受検記録

機関部仕様にかかる試験・計測記録及び検査記録を取りまとめ、製本したものを2部作成し提出する。

No.	品名	規格品質	単位	数量	記事
1	交換部品 (MTU 8V2000M93)		式	1	両舷主機関
	(一式内訳)				
(1)	ガスケット	X51204200003	個	16	

No.	品名	規格品質	単位	数量	記事
1	交換部品 (石垣 IWJ-A049)		式	1	右舷ウォータージェット推進装置
	(一式内訳)				
(1)	メカニカルシール	2TJ000413 ミズノマリン製	個	1	
(2)	ガスケット(ストレーナ)	J18BN6002 ミズノマリン製	個	1	
(3)	ガスケット(オイルゲージ)	2TJ000185 ミズノマリン製	個	4	
(4)	Oリング P18	1F2000016 ミズノマリン製	個	1	
(5)	Oリング P180	1F2000087 ミズノマリン製	個	1	
(6)	Oリング G85	1F2010012 ミズノマリン製	個	2	
(7)	Oリング G135	1F2010022 ミズノマリン製	個	1	
(8)	Oリング G190	1F2010033 ミズノマリン製	個	3	
(9)	Oリング G230	1F2010038 ミズノマリン製	個	1	
(10)	Oリング ISOR1078 AS568	1F2050360 ミズノマリン製	個	1	
(11)	Oリング	1F2050394 ミズノマリン製	個	1	
(12)	Oリング G290 Hs90	2TJ000197 ミズノマリン製	個	3	
(13)	水中ゴム軸受	2T5662426 ミズノマリン製	個	1	
(14)	強力ばね	2TJ000418 ミズノマリン製	個	12	
(15)	スリーブ XSM-2023-15	1T5658420 ミズノマリン製	個	4	
(16)	スリーブ XSM-4044-30	1T5662387 ミズノマリン製	個	2	
(17)	スラストワッシャー XTM-5278-020	1T5662458 ミズノマリン製	個	2	
(18)	スラストワッシャー XTM-2036-015	1T5662500 ミズノマリン製	個	4	
(19)	フランジ XFM-4044-30	2T5857566 ミズノマリン製	個	2	
(20)	オイルシールスリーブB	J18BK2021 ミズノマリン製	個	1	
(21)	オイルシールスリーブA	J18BK2023 ミズノマリン製	個	1	
(22)	水中ゴム軸受スリーブ	J18BK2022 ミズノマリン製	個	1	
(23)	座金 水中ゴム軸受スリーブ	J18BQ5001 ミズノマリン製	個	1	
(24)	軸受ナット	2TJ000005 ミズノマリン製	個	1	
(25)	軸受座金	2TJ000006 ミズノマリン製	個	1	
(26)	オイルシール AE4221E0	1T5862489 ミズノマリン製	個	1	
(27)	オイルシール 110×140×14	2TJ000129 ミズノマリン製	個	1	
(28)	オイルシール SC型 110×140×14	2TJ000414 ミズノマリン製	個	1	
(29)	緩み止めB	J18BN8007 ミズノマリン製	個	4	
(30)	六角穴付ネジ M8×12	1A1162027 ミズノマリン製	個	2	
(31)	六角穴付ネジ M6×10	1A1165019 ミズノマリン製	個	2	

(21)	オイルシールスリーブA	J18BK2023 ミズノマリン製	個	1	
(22)	水中ゴム軸受スリーブ	J18BK2022 ミズノマリン製	個	1	
(23)	座金 水中ゴム軸受スリーブ	J18BQ5001 ミズノマリン製	個	1	
(24)	軸受ナット	2TJ000005 ミズノマリン製	個	1	
(25)	軸受座金	2TJ000006 ミズノマリン製	個	1	
(26)	オイルシール AE4221E0	1T5862489 ミズノマリン製	個	1	
(27)	オイルシール 110×140×14	2TJ000129 ミズノマリン製	個	1	
(28)	オイルシール SC型 110×140×14	2TJ000414 ミズノマリン製	個	1	
(29)	緩み止めB	J18BN8007 ミズノマリン製	個	4	
(30)	六角穴付ネジ M8×12	1A1162027 ミズノマリン製	個	2	
(31)	六角穴付ネジ M6×10	1A1165019 ミズノマリン製	個	2	
(32)	Uナット M20	1A3084005 ミズノマリン製	個	4	
(33)	SW M20	1A4055011 ミズノマリン製	個	1	
(34)	クイックシール付属ナイロンスリーブ	2TJ000042 ミズノマリン製	個	4	
(35)	ナイロンチューブ	2TJ000046 ミズノマリン製	個	2	
(36)	六角ボルト 左ネジ	2TJ100029 ミズノマリン製	個	1	
(37)	デフレクタシリンダ用ロッドエンド	RBT-22 ミズノマリン製	個	1	
(38)	両舌付座金M22用(Dシリンダ)	2TJ000391 ミズノマリン製	個	1	
(39)	ステンレス銅線 Φ1.2	2TJ600062 ミズノマリン製	個	10	
(40)	防食アルミ(AB-1)	2T1951795 ミズノマリン製	個	1	
(41)	防蝕亜鉛(カミンズ(完))	2T1960896 ミズノマリン製	個	1	
(42)	防食アルミ(AB-3)	2T1962462 ミズノマリン製	個	3	
(43)	防蝕亜鉛割型プロペラ保護亜鉛 軸受 Φ25	2TJ000525 ミズノマリン製	個	3	
(44)	サクシヨンフィルター	SFT-06-200W ミズノマリン製	個	1	
(45)	リターンフィルター	F-913-1 ミズノマリン製	個	1	

No.	品名	規格品質	単位	数量	記事
1	交換部品 (MTU 8V2000M93)		式	1	左舷主機付ビルジポンプ
	(一式内訳)				
(1)	シールアッサー	SJ1-K00	個	1	
(2)	インペラー	JN8-MRC	個	1	
(3)	Oリング	S3H-DRB	個	1	
(4)	ベアリング	MIB-EZZ	個	2	
(5)	ダストシール	SJ6-DRB	個	1	
(6)	Oリング	S3F-FRB	個	1	

第四章 電気部

1 絶縁抵抗測定

電気機器及び電路の絶縁抵抗を測定し、受検する。

露出金属部、金属被覆の接地確認を含む。(計測記録表本部 1 部本船 1 部提出)